

証券コード 6777  
平成21年6月2日

株主各位

愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地

**santec株式会社**

代表取締役社長 鄭 台 鎬

### 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月16日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成21年6月17日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地<br>当社 santecホール<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第30期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第30期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項<br>議案      | 定款一部変更の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト<http://www2.santec-net.co.jp/about/soukai.html>に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、前半は米国のサブプライム・ローン問題、原油・原材料の高騰などの課題を抱えつつ推移、後半は米国の金融危機に端を発して世界的に景気減速が深刻化いたしました。光通信市場においては、前半はブロードバンド化と通信の光化を背景に堅調に推移しましたが、後半は先行きへの警戒感から、在庫調整や発注先送りが進み、需要が急速に落ち込みました。当社光部品製品の最終ユーザーである世界の主要通信事業者の業績はそれぞれ大きなかげりは見られないものの、新たな投資等については、変化の大きな時期だけに、状況を見極めたいという思惑から慎重姿勢をとっているものと考えられます。

一方で、日本国内におけるブロードバンド・インターネット接続サービスへの加入者数は増加を続けており、特にFTTH（Fiber To The Home。光ファイバを一般家庭にまで引き込むもの）サービスへの加入者数は平成20年12月末までに1,442万契約に達し、全ブロードバンド契約の48%を占めるまでに成長しており、社会における高速大容量通信依存はますます強まっているといえます。

このような中、当社グループにおいては、平成21年3月期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の基本方針として、「生産性向上と原価低減加速による利益改善」を掲げ、事業活動を展開して

まいりました。前述のような厳しい市場環境の影響が生じたものの、当社グループの当連結会計年度の売上高は3,911百万円と、前連結会計年度と比較して77百万円(2.0%)の増加となりました。光部品関連事業ではやや売上を減らしたものの、光測定器関連事業において、医療用OCT(Optical Coherence Tomography=光干渉断層画像。)装置の出荷が始まったことが売上高の増加に寄与したものです。

当連結会計年度においても原価低減に取り組みましたが、急激な円高の影響に起因して海外売上分、特に英国ポンドでの売上分の粗利益が減少したこと、下半期以降の顧客の強い値引要求により、売上総利益は1,491百万円、前連結会計年度(1,652百万円)に比して9.7%の減少となりました。

急激な需要冷え込みに対し、当社グループにおいては速やかに労務費を含む経費圧縮のための行動に取り組みました。販売管理費は当初予算を下回ったものの、当連結会計年度の営業利益は163百万円、前連結会計年度(450百万円)に比して63.8%の減少となりました。経常利益は75百万円(前連結会計年度353百万円)となりましたが、これは、為替差損97百万円の発生などが利益を押し下げたものです。

株式相場変動による83百万円の投資有価証券評価損を計上したほか、連結子会社であるSANTEC U. S. A.の繰延税金資産取崩し89百万円の発生等により、当連結会計年度の当期純損失は108百万円(前連結会計年度の純利益は280百万円)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

#### (1) 光部品関連事業

上期においては中長距離向け及び海底ケーブル通信向け売上が大きく増加しましたが、景気後退が鮮明となった下期において需要が大幅に縮小、売上高は2,730百万円と前連結会計年度比

7.2%の減少となりました。この数年は年間15%から35%の伸長率を重ねた同セグメント売上の、連結売上高に占める割合は、前連結会計年度においては76.7%と高まっておりますが、光測定器関連事業の成長もあって、当連結会計年度においては69.8%となっております。

(2) 光測定器関連事業

当連結会計年度は、上期において光部品メーカーの生産ライン向け新製品が好評となり、売上を伸ばしました。加えて、医療用OCT装置向け光源装置の出荷が始まったことを受け、売上高は935百万円と前連結会計年度と比べ40.1%の増加となりました。

(3) その他

その他の事業においては、売上高は245百万円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。主としてシステム・ソリューション事業で引き続きソフトウェア販売を拡大したことによるものです。

売上高の内訳

(単位：千円)

|          | 第29期<br>(H19.4~H20.3) | 第30期<br>(H20.4~H21.3) | 構成比   | 前期比   |
|----------|-----------------------|-----------------------|-------|-------|
| 光部品関連事業  | 2,942,018             | 2,730,581             | 69.8% | 92.8% |
| 光測定器関連事業 | 667,310               | 935,224               | 23.9  | 140.1 |
| その他      | 224,523               | 245,511               | 6.3   | 109.3 |
| 合計       | 3,833,852             | 3,911,316             | 100.0 | 102.0 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は135百万円であります。その主なものは、生産能力増強、生産効率改善のための製造設備及び研究開発強化のための機械装置、業務基幹システムの更新等であり、その金額は114百万円であります。なお、当連結会計年度における設備投資に要した資金は自己資金の充当によるものであります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達について、特に記載すべき事項はありません。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 27 期<br>(H17.4~H18.3) | 第 28 期<br>(H18.4~H19.3) | 第 29 期<br>(H19.4~H20.3) | 第 30 期<br>(当連結会計年度<br>(H20.4~H21.3)) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 売上高(千円)             | 2,406,512               | 3,073,665               | 3,833,852               | 3,911,316                            |
| 経常損益(千円)            | △300,312                | △11,217                 | 353,382                 | 75,971                               |
| 当期純損益(千円)           | △303,881                | 20,103                  | 280,088                 | △108,312                             |
| 1株当たりの<br>当期純損益 (円) | △25.45                  | 1.68                    | 23.46                   | △9.06                                |
| 総資産(千円)             | 7,606,487               | 7,660,811               | 7,951,609               | 7,612,049                            |
| 純資産(千円)             | 6,853,924               | 6,892,887               | 7,036,204               | 6,774,211                            |
| 1株当たりの<br>純資産額 (円)  | 574.06                  | 577.31                  | 589.32                  | 566.36                               |

- (注) 1. 第28期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. △は、損失を示しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資本金    | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------------------|--------|-------|---------------|
|                                | 千円     | %     |               |
| SANTEC U. S. A.<br>CORPORATION | 27,537 | 100.0 | 光部品及び光測定器の販売  |
| SANTEC Europe Ltd.             | 42,448 | 100.0 | 光部品及び光測定器の販売  |
| 聖徳科(上海)光通信有限公司                 | 48,110 | 100.0 | 光部品及び光測定器の販売  |

### (4) 対処すべき課題

当社グループが属する光通信業界は、いわゆる世界同時不況を背景として、市場全体が設備投資などの判断で慎重な姿勢をとる傾向にあり、短期的な状況は極めて厳しいものであると言えます。一方で、社会のブロードバンドネットワークへの依存、通信量の劇的な増大などは衰えを見せておらず、需要の

高まりなど、状況の変化を正確に読み取り、機敏に対応することが求められていると考えられます。

このような状況のなかで、当社グループは平成22年3月期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の基本方針として、「徹底した経営効率向上と新事業の創設」を掲げ、以下の課題に取り組んでまいります。

① 新製品、新規事業、新技術の立上げ

当社グループが長年培ってきた光技術を活かし、他に真似のできない、かつ、市場に評価される高付加価値の新製品を作り出すことが何よりも重要なことと考えております。光部品関連事業においては、次世代ネットワーク用光部品への応用を目的とした液晶技術を獲得し、当該技術を搭載した製品を発表してまいります。光測定器関連事業におけるOCT技術については、各種医療分野への適用や、工業用途への展開を探り、業界における地位を確立して、当社グループの主要事業として育てて参ります。その他の事業として、システム・ソリューション事業においては、既存商品の拡充にとどまらず、光通信ネットワーク時代ならではの新しい商品を採用し、販売を拡大してまいります。

② ビジネスユニット制導入による事業スピード、経営効率向上

従来の機能別組織を、製品群別組織に変更し、営業・研究開発・生産技術・生産の各機能が一体となって新製品開発から販売、アフターサービスまでに対応する体制を採用いたしました。これにより、急激に変化する市場環境を的確に把握、分析し、機動的活動を展開することを目指します。

③ 徹底した原価低減推進と粗利益の確保

受注低迷がしばらく継続することが予測される中、顧客からのコストダウン要求に応えつつ、利

益を確保することが求められます。当社グループにおいては原価低減に対する高い目標を掲げ、全社的に取り組んでまいります。

④ 経費、労務費の徹底削減と損益管理強化

売上高が減少する中でも、黒字維持を可能とする体質作りを目指します。経費節減を推進し、創意工夫で費用対効果を高めると同時に、適正な人員配置の徹底により、労務費を最小化します。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

| 分 類                             |                             | 主 要 製 品                                                        |
|---------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 光 部 品<br>関 連 事 業                | 光部品の開発・製造・販売                | 光パワーモニタ<br>光減衰器<br>波長ロッカー<br>光フィルタ応用                           |
| 光 測 定 器<br>関 連 事 業              | 光測定器ならびにレーザー光源関連製品の開発・製造・販売 | 波長可変光源<br>超広帯域光源<br>高速スキャニングレーザー<br>光インストルメンツ<br>OCT(光干渉断層画像計) |
| シ ス テ ム<br>ソ ル ュ ー シ ョ ン<br>事 業 | ソフトウェア製品等の販売                | 遠隔サポートソフトウェア                                                   |

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

本社 愛知県小牧市、春日井市  
工場 同上

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|
| 134 (138) 名 | 9 (25) 名    |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 127 (138) 名 | 11 (25) 名 | 35.9歳 | 8.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

該当する借入先はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 37,755,200株
- ② 発行済株式の総数 11,961,100株  
(自己株式150株を含む)
- ③ 株主数 3,534名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

| 株主名    | 持株数      |
|--------|----------|
| 有限会社光和 | 37,940百株 |



## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）

| 発行決議の日                   |         | 平成15年6月18日                                                                      | 平成16年6月16日                                                                      |           |         |
|--------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 新株予約権の数                  |         | 599個                                                                            | 796個                                                                            |           |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数       |         | 普通株式 59,900株                                                                    | 普通株式 79,600株                                                                    |           |         |
| 新株予約権の発行価額               |         | 無償                                                                              | 無償                                                                              |           |         |
| 新株予約権の行使時の払込金額           |         | 1個につき 31,300円                                                                   | 1個につき 39,600円                                                                   |           |         |
| 新株予約権の行使時に増加する資本金及び資本準備金 |         | 資本金 157円<br>資本準備金 156円                                                          | 資本金 198円<br>資本準備金 198円                                                          |           |         |
| 新株予約権の行使期間               |         | 平成17年7月1日から平成23年6月30日まで<br>(ただし、平成17年7月1日から平成19年6月30日までは付与個数の2分の1まで行使できるものとする。) | 平成18年7月1日から平成24年6月30日まで<br>(ただし、平成18年7月1日から平成20年6月30日までは付与個数の2分の1まで行使できるものとする。) |           |         |
| 新株予約権の行使の条件              |         | 注                                                                               | 注                                                                               |           |         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状<br>況  | 取締<br>役 | 保有者数                                                                            | 4人                                                                              | 保有者数      | 5人      |
|                          |         | 保有数                                                                             | 72個                                                                             | 保有数       | 128個    |
|                          |         | 目的である株式の数                                                                       | 7,200株                                                                          | 目的である株式の数 | 12,800株 |
|                          | 監査<br>役 | 保有者数                                                                            | 1人                                                                              | 保有者数      | 1人      |
|                          |         | 保有数                                                                             | 4個                                                                              | 保有数       | 8個      |
|                          |         | 目的である株式の数                                                                       | 400株                                                                            | 目的である株式の数 | 800株    |

(注) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

新株予約権行使日の前日の(株)大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における当社株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.5倍以上であることを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。その他の行使の条件については、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び他の法人等の代表状況                                                                 |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鄭 台 鎬   | 聖徳科（上海）光通信有限公司<br>董事長兼總經理                                                      |
| 専務取締役    | 田 島 暎 治 | 生産部門統括及び業務部門統括                                                                 |
| 常務取締役    | 鄭 元 鎬   | 営業部門統括兼海外部長<br>SANTEC U. S. A. CORPORATION代表<br>取締役<br>SANTEC Europe Ltd.代表取締役 |
| 常務取締役    | 女鹿田 直之  | 研究開発部門統括及び技術部門<br>統括                                                           |
| 取 締 役    | 杉 本 伸 人 | 製品企画統括兼営業統括部長                                                                  |
| 常勤監査役    | 野 村 光 子 |                                                                                |
| 監 査 役    | 梅 野 正 義 | 大学教授                                                                           |
| 監 査 役    | 川 上 進   | ㈱タスクノリッジ代表取締役                                                                  |
| 監 査 役    | 伊 東 和 男 | ㈱伊東アカウンティングオフィ<br>ス代表取締役                                                       |

- (注) 1. 監査役梅野正義氏、監査役川上 進氏、監査役伊東和男氏は、社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員 の 重 要 な 兼 職 状 況 は、 以 下 の と お り で あ り ま す。
- ・ 代表取締役鄭 台鎬氏は、有限会社光和の取締役を兼務しております。
  - ・ 常務取締役鄭 元鎬氏は、有限会社光和の取締役を兼務しております。
3. 常勤監査役野村光子氏、監査役川上 進氏及び監査役伊東和男氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 常勤監査役野村光子氏は、昭和54年10月から平成14年9月までの間、当社の経理担当部門の責任者であり、通算23年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しております。
  - ・ 監査役川上 進氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・ 監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しております。

4. 平成21年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名     | 新担当                         | 旧担当              |
|--------|-----------------------------|------------------|
| 田島 暎治  | 業務部門及び品質保証部門統括              | 生産部門統括及び業務部門統括   |
| 女鹿田 直之 | 光部品ビジネスユニット及び光測定器ビジネスユニット統括 | 研究開発部門統括及び技術部門統括 |
| 杉本 伸人  | ソリューションビジネスユニット及び国内営業統括     | 製品企画統括兼営業統括部長    |

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員      | 支給額       |
|------------------|-----------|-----------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(0) | 127百万円    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 10<br>(1) |
| 合計               | 9         | 137       |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与と相当額を含む。）と決議いただいております。
2. 当社の取締役には使用人分給与を受領しているものはありません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額48百万円（取締役5名分）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- ・ 監査役川上 進氏は、(株)タスクノリッジの代表取締役及び(株)トーナスの取締役を兼務して

おります。なお、当社と㈱タスクノリッジ及び㈱トナーズの間には特別の利害関係はありません。

- ・監査役伊東和男氏は、㈱伊東アカウンティングオフィスの代表取締役を兼務しております。当社は㈱伊東アカウンティングオフィスとの間にコンサルタント契約を締結しておりますが、同契約は平成21年3月31日付で終了しております。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

該当するものではありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会 (12回開催) |      | 監査役会 (12回開催) |      |
|----------|--------------|------|--------------|------|
|          | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率  |
| 監査役 梅野正義 | 12回          | 100% | 12回          | 100% |
| 監査役 川上進  | 12回          | 100% | 12回          | 100% |
| 監査役 伊東和男 | 10回          | 100% | 10回          | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役梅野正義氏は、取締役会において、必要に応じて質問を行うほか、主に光学・電子工学に関する学術的見地及び知見にもとづいて意見を述べております。

監査役川上進氏は、取締役会において、必要に応じて質問を行うほか、主に税理士の経験及び知見に基づき、助言・提言を行っております。

監査役伊東和男氏は、取締役会において、必要に応じて質問を行うほか、主に公認会計士の経験及び知見に基づき、助言・提言を行っております。

監査役梅野正義氏、川上進氏及び伊東和男氏は、監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役の実施した監

査について適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。

監査役伊東和男氏は平成20年6月18日開催の第29回定時株主総会において選任され就任したため、就任以前の取締役会(2回)及び監査役会(2回)への出席義務はありません。

## 二、責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、150万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20    |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## ③ 非監査業務の内容

該当するものではありません。

## ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項  
該当するものではありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規程に基づき、各取締役の業務について、その判断ならびに執行のプロセスを、社内情報システム上に記録し、保管する。当該記録については、社内規程に従って適切に保管、管理する。

- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は年に1度以上、定期的に、当社の目標に影響を与える事象のうち、当社の目標の達成を阻害する要因（リスク）を認識し、分析、評価する活動を実施する。また、当社の組織変更やその他重大な変化がある場合には、その都度、当該活動を実施する。この活動を通じて認識されたリスクについて、当社は適切と判断される対応を選択し、実施する。

これらの活動については、社内規程に定める。

- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と機敏な行動のため、業務を執行する取締役に権限の委譲を行う。各取締役は、月に1回開催される取締役会において定期的に業務の報告を行うことで、他の取締役ならびに監査役のチェックを受ける。また、週に1度開催される経営会議（全取締役で構成される。）において業務の連絡・報告を行うことで、機動的・効率的な業務遂行を実現する。

さらに、社内情報システムを駆使し、ワークフローによる決裁のスピードアップ、メールや文書データベースの利用による知識共有とコミュニケーションの強化を図る。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の業務に関して、規程や要領書等を整備する。運用が適正であることを社内監査、監査役による監査等、各種監査で確認する。

また、外部コンサルタントによる業務監査を受け、必要とされる体制について構築を進めてゆく。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、関連会社管理規程に従い、適正なコントロールを維持するための体制を構築、維持していく。社内規程の統一を推進し、子会社に対するモニタリングを強化する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めによりその職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等について監査役会の同意を得た上で決定することとするなど、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。



⑦ 監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

使用人が上司ならびに取締役に対して報告すべき「重大な情報」ならびに報告者の保護について社内規程に定める。取締役が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正もしくは法令・定款違反等を認識した場合、監査役の同席する取締役会で報告する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社内における情報のほとんどが情報システム上にあることに鑑み、常勤監査役に取締役と同等のメールシステムとデータベースアクセス権、ファイルアクセス権を付与する。

監査役は、会計監査人との間で会計監査の内容について情報交換を行う。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                  | 負債及び純資産の部        |                  |
|---------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目           | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| (資産の部)        |                  | (負債の部)           |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>2,944,930</b> | <b>流動負債</b>      | <b>429,390</b>   |
| 現金及び預金        | 1,323,454        | 支払手形及び買掛金        | 271,339          |
| 受取手形及び売掛金     | 841,951          | リース債務            | 3,333            |
| 有価証券          | 109,357          | 未払法人税等           | 12,078           |
| 商品及び製品        | 291,061          | 賞与引当金            | 19,554           |
| 仕掛品           | 75,404           | その他              | 123,083          |
| 原材料           | 283,067          | <b>固定負債</b>      | <b>408,447</b>   |
| その他           | 22,159           | リース債務            | 8,605            |
| 貸倒引当金         | △1,524           | 退職給付引当金          | 186,716          |
| <b>固定資産</b>   | <b>4,667,119</b> | 役員退職慰労引当金        | 199,324          |
| <b>有形固定資産</b> | <b>3,996,479</b> | その他              | 13,800           |
| 建物及び構築物       | 2,195,571        | <b>負債合計</b>      | <b>837,838</b>   |
| 機械装置及び運搬具     | 25,496           | (純資産の部)          |                  |
| 工具・器具及び備品     | 134,769          | <b>株主資本</b>      | <b>6,893,567</b> |
| 土地            | 1,628,275        | 資本金              | 4,978,566        |
| リース資産         | 11,385           | 資本剰余金            | 1,209,465        |
| 建設仮勘定         | 981              | 利益剰余金            | 705,601          |
| <b>無形固定資産</b> | <b>104,415</b>   | 自己株式             | △65              |
| ソフトウェア        | 41,865           | 評価・換算差額等         | △119,356         |
| その他           | 62,549           | その他有価証券<br>評価差額金 | △47,986          |
| 投資その他の資産      | 566,224          | 為替換算調整勘定         | △71,370          |
| 投資有価証券        | 555,996          | <b>純資産合計</b>     | <b>6,774,211</b> |
| 繰延税金資産        | 552              |                  |                  |
| その他           | 9,674            | <b>負債純資産合計</b>   | <b>7,612,049</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>7,612,049</b> |                  |                  |

## 連結損益計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,911,316 |
| 売 上 原 価               |        | 2,419,923 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,491,393 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 1,328,292 |
| 営 業 利 益               |        | 163,101   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受取利息及び配当金             | 31,294 |           |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 30,000 |           |
| そ の 他                 | 2,183  | 63,478    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 681    |           |
| 為 替 差 損               | 97,572 |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 52,343 |           |
| そ の 他                 | 10     | 150,607   |
| 経 常 利 益               |        | 75,971    |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 51     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入         | 31     | 83        |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 2,512  |           |
| 減 損 損 失               | 3,714  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 83,311 | 89,538    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 |        | 13,483    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,207  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 90,621 | 94,829    |
| 当 期 純 損 失             |        | 108,312   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |          |         |           |
|---------------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金    | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 平成20年3月31日 残高             | 4,975,141 | 1,206,059 | 909,430  | △35     | 7,090,596 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |          |         |           |
| 新株の発行                     | 3,425     | 3,405     |          |         | 6,831     |
| 剰余金の配当                    |           |           | △95,516  |         | △95,516   |
| 当期純損失                     |           |           | △108,312 |         | △108,312  |
| 自己株式の取得                   |           |           |          | △29     | △29       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |          |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 3,425     | 3,405     | △203,829 | △29     | △197,028  |
| 平成21年3月31日 残高             | 4,978,566 | 1,209,465 | 705,601  | △65     | 6,893,567 |

|                           | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産<br>合 計 |
|---------------------------|------------------|--------------|----------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成20年3月31日 残高             | △41,883          | △12,508      | △54,392        | 7,036,204  |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |              |                |            |
| 新株の発行                     |                  |              |                | 6,831      |
| 剰余金の配当                    |                  |              |                | △95,516    |
| 当期純損失                     |                  |              |                | △108,312   |
| 自己株式の取得                   |                  |              |                | △29        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △6,102           | △58,861      | △64,964        | △64,964    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △6,102           | △58,861      | △64,964        | △261,992   |
| 平成21年3月31日 残高             | △47,986          | △71,370      | △119,356       | 6,774,211  |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|              |                                                                     |
|--------------|---------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 3社                                                                  |
| ・主要な連結子会社の名称 | SANTEC U. S. A. CORPORATION<br>SANTEC Europe Ltd.<br>聖徳科(上海)光通信有限公司 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、聖徳科(上海)光通信有限公司の決算日は12月31日であり、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたり、上記3月31日決算以外の1社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(利息法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

製品・半製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法(但し平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。ただし、在外連結子会社については定額法によっております。

(追加情報)

当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を4～10年としておりましたが、当連結会計年度より4～8年に変更しております。

これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、在外連結子会社は個別見積りにより回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、一部の在外連結子会社を除き、支給見込額基準に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
イ、消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
部分時価評価法によっております。
- (6) 会計方針の変更  
(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)  
当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。  
当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。  
(リース取引に関する会計基準の適用)  
当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。  
当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
- (7) 連結貸借対照表の表示方法の変更  
① 前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料」は、それぞれ196,187千円、112,141千円、276,190千円であります。  
② 前連結会計年度において、有形固定資産の「機械及び装置」「車両運搬具」「工具・器具及び備品」に含めて表示しておりましたリース資産(前連結会計年度13,934千円)は、当連結会計年度より区分掲記しております。
- (8) 連結損益計算書の表示方法の変更  
前連結会計年度において、「減価償却費」「地代家賃」「租税公課」「その他」の一部として掲記されていたものは、当連結会計年度から「不動産賃貸費用」と一括して掲記しております。なお、当連結会計年度に含まれる「減価償却費」「地代家賃」「租税公課」「その他」は、それぞれ31,578千円、8,660千円、7,621千円、4,483千円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,520,042千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,939,700株  | 21,400株      | 一株           | 11,961,100株  |

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による増加分であります。

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 98株          | 52株          | 一株           | 150株         |

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                           | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|------------------------------|-------|----------------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成20年<br>6月18日<br>定時株主総<br>会 | 普通株式  | 95,516         | 8.0                 | 平成20年<br>3月31日 | 平成20年<br>6月19日 |

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

#### (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

普通株式 139,500株

### 4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 566円36銭  
(2) 1株当たり当期純損失 9円06銭

### 5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



(ご参考)

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目                          | 金 額              |
|------------------------------|------------------|
| <b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>   |                  |
| 税金等調整前当期純損失                  | △13,483          |
| 減 価 償 却 費                    | 207,156          |
| 減 損 損 失                      | 3,714            |
| 引当金の増減額                      | 77,092           |
| 売上債権の増減額                     | 358,878          |
| たな卸資産の増減額                    | △65,583          |
| 仕入債務の増減額                     | △97,165          |
| そ の 他                        | 143,769          |
| <b>計</b>                     | <b>614,378</b>   |
| <b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>  |                  |
| 定期預金の払戻による収入                 | 100,000          |
| 有形固定資産取得による支出                | △70,593          |
| 投資有価証券取得による支出                | △30,439          |
| そ の 他                        | △42,451          |
| <b>計</b>                     | <b>△43,484</b>   |
| <b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |                  |
| 配当金の支払額                      | △94,613          |
| リース債務返済による支出                 | △3,577           |
| そ の 他                        | 6,801            |
| <b>計</b>                     | <b>△91,389</b>   |
| <b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>  | <b>△175,988</b>  |
| <b>V. 現金及び現金同等物の増減額</b>      | <b>303,515</b>   |
| <b>VI. 現金及び現金同等物の期首残高</b>    | <b>1,129,295</b> |
| <b>VII. 現金及び現金同等物の期末残高</b>   | <b>1,432,811</b> |

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負債及び純資産の部        |                  |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,585,743</b> | <b>流動負債</b>      | <b>440,023</b>   |
| 現金及び預金          | 1,114,889        | 支払手形             | 221,238          |
| 受取手形            | 43,148           | 買掛金              | 51,088           |
| 売掛金             | 760,655          | リース債務            | 3,333            |
| 有価証券            | 6,215            | 未払金              | 1,884            |
| 商品及び製品          | 287,775          | 未払費用             | 91,051           |
| 仕掛品             | 75,404           | 未払法人税等           | 12,078           |
| 原材料             | 283,918          | 未払消費税等           | 8,470            |
| その他             | 13,736           | 預り金              | 22,608           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,824,189</b> | 前受収益             | 2,500            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,995,882</b> | 賞与引当金            | 18,568           |
| 建物              | 2,103,287        | その他              | 7,200            |
| 構築物             | 92,284           | <b>固定負債</b>      | <b>392,447</b>   |
| 機械及び装置          | 24,766           | 預り保証金            | 13,800           |
| 車両運搬具           | 729              | リース債務            | 8,605            |
| 工具・器具及び備品       | 134,172          | 退職給付引当金          | 186,716          |
| 土地              | 1,628,275        | 役員退職慰労引当金        | 183,324          |
| リース資産           | 11,385           | <b>負債合計</b>      | <b>832,470</b>   |
| 建設仮勘定           | 981              | <b>(純資産の部)</b>   |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>104,415</b>   | <b>株主資本</b>      | <b>6,625,449</b> |
| 借地権             | 62,034           | 資本金              | 4,978,566        |
| ソフトウェア          | 41,865           | 資本剰余金            | 1,209,465        |
| その他             | 515              | 資本準備金            | 1,209,465        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>723,892</b>   | 利益剰余金            | 437,482          |
| 投資有価証券          | 555,996          | 利益準備金            | 313,750          |
| 関係会社株式          | 111,291          | その他利益剰余金         | 123,732          |
| 出資金             | 60               | <b>自己株式</b>      | <b>△65</b>       |
| 関係会社出資金         | 48,110           | 評価・換算差額等         | △47,986          |
| その他             | 8,434            | その他有価証券<br>評価差額金 | △47,986          |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,409,933</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>6,577,462</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b>   | <b>7,409,933</b> |

## 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 3,791,352 |
| 売 上 原 価               |         | 2,421,582 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,369,769 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,165,310 |
| 営 業 利 益               |         | 204,459   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 23,268  |           |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 30,000  |           |
| そ の 他                 | 2,048   | 55,316    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 681     |           |
| 為 替 差 損               | 115,066 |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 52,343  |           |
| そ の 他                 | 10      | 168,101   |
| 経 常 利 益               |         | 91,673    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 2,509   |           |
| 減 損 損 失               | 3,714   |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 83,311  | 89,535    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 2,138     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 5,442     |
| 当 期 純 損 失             |         | 3,304     |

## 株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                     | 株主資本      |           |           |                  |                 |  | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------|-----------------|--|----------|------------|
|                                     | 資本金       | 資本<br>剰余金 |           | 利益剰余金            |                 |  |          |            |
|                                     |           | 資本<br>準備金 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |  |          |            |
| 平成20年3月31日 残高                       | 4,975,141 | 1,206,059 | 313,750   | 222,553          | 536,303         |  | △35      | 6,717,468  |
| 事業年度中の変動額                           |           |           |           |                  |                 |  |          |            |
| 新株の発行                               | 3,425     | 3,405     |           |                  |                 |  |          | 6,831      |
| 剰余金の配当                              |           |           |           | △95,516          | △95,516         |  |          | △95,516    |
| 当期純損失                               |           |           |           | △3,304           | △3,304          |  |          | △3,304     |
| 自己株式の取得                             |           |           |           |                  |                 |  | △29      | △29        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額<br>(純額) |           |           |           |                  |                 |  |          |            |
| 事業年度中の変<br>動額合計                     | 3,425     | 3,405     | -         | △98,821          | △98,821         |  | △29      | △92,019    |
| 平成21年3月31日 残高                       | 4,978,566 | 1,209,465 | 313,750   | 123,732          | 437,482         |  | △65      | 6,625,449  |

|                                     | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成20年3月31日 残高                       | △41,883          | △41,883        | 6,675,585 |
| 事業年度中の変動額                           |                  |                |           |
| 新株の発行                               |                  |                | 6,831     |
| 剰余金の配当                              |                  |                | △95,516   |
| 当期純損失                               |                  |                | △3,304    |
| 自己株式の取得                             |                  |                | △29       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度<br>中の変動額<br>(純額) | △6,102           | △6,102         | △6,102    |
| 事業年度中の変<br>動額合計                     | △6,102           | △6,102         | △98,122   |
| 平成21年3月31日 残高                       | △47,986          | △47,986        | 6,577,462 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

|             |                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券   | 償却原価法（利息法）                                                   |
| 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                                  |
| その他有価証券     |                                                              |
| 時価のあるもの     | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） |
| 時価のないもの     | 移動平均法による原価法                                                  |

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

|            |                                             |
|------------|---------------------------------------------|
| 商品         | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）   |
| 製品・半製品・仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  |
| 原材料        | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（但し平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

（追加情報）

当社の機械及び装置については、従来、耐用年数を4～10年としておりましたが、当事業年度より4～8年に変更しております。これは、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準の適用)

当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(6) 貸借対照表の表示方法の変更

① 前事業年度において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「半製品」は、それぞれ9,433千円、170,314千円、108,027千円であります。

② 前事業年度において、有形固定資産の「機械及び装置」「車両運搬具」「工具・器具及び備品」に含めて表示しておりましたリース資産(前事業年度13,934千円)は、当事業年度より区分掲記し

ております。

(7) 損益計算書の表示方法の変更

前事業年度において、「減価償却費」「地代家賃」「租税公課」「その他」の一部として掲記されていたものは、当事業年度から「不動産賃貸費用」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「減価償却費」「地代家賃」「租税公課」「その他」は、それぞれ31,578千円、8,660千円、7,621千円、4,483千円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,520,402千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務
- ① 短期金銭債権 166,707千円
  - ② 短期金銭債務 30,125千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 売上高             | 1,069,301千円 |
| 仕入高             | 65,906千円    |
| 営業費用            | 23,383千円    |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 765千円       |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 98株        | 52株        | 一株         | 150株       |

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |              |
|-----------|--------------|
| 退職給付引当金   | 75,807千円     |
| 役員退職慰労引当金 | 74,429千円     |
| 繰越欠損金     | 2,196,267千円  |
| その他       | 241,646千円    |
| 繰延税金資産小計  | 2,588,151千円  |
| 評価性引当額    | △2,588,151千円 |
| 繰延税金資産合計  | —            |
| 繰延税金資産純額  | —            |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性  | 会社等の名称                     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|-----|----------------------------|-------------------|-----------|---------|-----------|-----|-----------|
| 子会社 | SANTEC U. S. A CORPORATION | 100               | 役員の兼任     | 当社製品の販売 | 725       | 売掛金 | 111       |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が設定した製品価格に一定料率を乗じて定めたものを基本とし、取引の内容に応じて個別に交渉の上、決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 549円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 28銭     |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月1日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小 林 正 明 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯 部 淳 夫 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、s a n t e c 株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月1日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 正 明 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯 部 淳 夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、s a n t e c株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月7日

s a n t e c 株式会社 監査役会

常勤監査役 野 村 光 子 ㊟

監 査 役 梅 野 正 義 ㊟

監 査 役 川 上 進 ㊟

監 査 役 伊 東 和 男 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更が決議されたものとみなされておりますので、当社定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行うものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第7条(株券の発行)<br>当社の株式については、 <u>株券を発行する。</u>                                                                                                                                                                                                         | <削除>                                                                                                                                                                                                                          |
| 第9条(単元株式数及び単元未<br>満株券の不発行)<br>当社の単元株式数は、1<br>00株とする。<br>2 <u>当社は、第7条の規定</u><br><u>にかかわらず、単元未満株</u><br><u>式に係る株券を発行しな</u><br><u>い。</u><br><u>ただし、株式取扱規程に定</u><br><u>めるところについては、こ</u><br><u>の限りではない。</u>                                            | 第8条(単元株式数)<br><現行どおり><br><br><削除>                                                                                                                                                                                             |
| 第10条(単元未満株式につい<br>ての権利)<br>当社の株主(実質株主を<br>含む。以下同じ。)は、そ<br>の有する単元未満株式につ<br>いて、次に掲げる権利以外<br>の権利を行使することがで<br>きない。<br>(1) 会社法第189条第2<br>項各号に掲げる権利<br>(2) 会社法第166条第1<br>項の規定による請求をする<br>権利<br>(3) 株主の有する株式数<br>に応じて募集株式の割当て<br>及び募集新株予約権の割当<br>てを受ける権利 | 第9条(単元未満株式につい<br>ての権利)<br>当社の株主は、その有す<br>る単元未満株式について、<br>次に掲げる権利以外の権利<br>を行使することができな<br>い。<br>(1) 会社法第189条第2<br>項各号に掲げる権利<br>(2) 会社法第166条第1<br>項の規定による請求をする<br>権利<br>(3) 株主の有する株式数<br>に応じて募集株式の割当て<br>及び募集新株予約権の割当<br>てを受ける権利 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                      | 変 更 案                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第11条(株主名簿管理人)<br/>           &lt;条文省略&gt;<br/>           2 &lt;条文省略&gt;<br/>           3 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> | <p>第10条(株主名簿管理人)<br/>           &lt;現行どおり&gt;<br/>           2 &lt;現行どおり&gt;<br/>           3 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p> |
| <p>第12条(株式取扱規程)<br/>           当会社の株券の種類及び株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する取扱及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>                                                                                                          | <p>第11条(株式取扱規程)<br/>           当会社の株式に関する取扱及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>                                                                                                 |
| <p>第13条～第46条<br/>           &lt;条文省略&gt;</p>                                                                                                                                                                                 | <p>第12条～第45条<br/>           &lt;現行どおり&gt;</p>                                                                                                                                          |
| <p>&lt;新 設&gt;</p>                                                                                                                                                                                                           | <p>附則<br/>           第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においては、これを取扱わない。<br/>           第2条 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条及び本条を削除する。</p>                      |

以 上